

### かわげスポーツクラブ会員

かわげスポーツクラブは、「誰でもいつでもいつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりを進めています。一緒に爽やかな汗を流しませんか。

**申** 毎月第2・4土曜日の9時～12時(3・4月は、毎週土・日曜日)に同クラブ事務局(河芸体育館内、☎・📠245-3354)へ

### ジュニアゴルフ教室(4月～来年3月)

**日** 毎週日曜日14時～16時 **場** 青山高原カントリークラブ打球練習場(稲葉町) **対** 小・中学生 **費** 毎月1,000円(初回のみ別途1,000円必要) **定員** 15人

**申** 3月7日(水)～30日(金)にスポーツ振興課(☎229-3254)または津市ゴルフ協会事務局(☎237-1095)へ



### ジュニアラグビーフットボール教室

事前申し込みは不要です。ラグビーフットボールを通じて体力やコミュニケーション能力の向上を目指します。

**日** 4月・5月・10月・11月・2月・3月の第2土曜日14時～ ※天候などにより中止する場合があります **場** 県立看護大学グラウンド(夢が丘一丁目) **対** 4歳児～中学生 **費** 1回150円

**問** スポーツ振興課(☎229-3254)または津市ラグビーフットボール協会担当(☎090-7030-5282)へ

### 三重武道館教室(4月～9月)

**場** 三重武道館(栗真中山町) **対** 柔道・剣道・空手道・なぎなた・太極拳・居合道…小学1年生以上、弓道…中学1年生以上 **費** 柔道・剣道・弓道・なぎなた…1万2,000

円、空手道・居合道…9,600円、太極拳…8,000円 ※いずれも半期分。その他に傷害保険料(1年間)中学生以下800円、高校生以上1,850円が必要

**申** 3月25日(日)までに同館(☎231-0969)へ

### 太極拳初級講習会

**日** 4月～9月の毎週木曜日19時～21時、4月～来年3月の第2・4土曜日10時～12時 **場** 津市体育館 **費** 1万円(入会金含む)

**申** 3月12日(月)～16日(金)に日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、📠226-7086)へ

### みえ夢学園高校の科目履修生

4月から1年間の科目履修生を募集します。科目は陶芸、点字、中国語、手話、木材工芸です。

**対** 20歳以上の初心者 **定** いずれも若干人 **費** 1科目3,400円(教材費別)

**申** 3月26日(月)～29日(木)に同校(☎226-6317)へ

### ふれあいカレッジ

学習・実習・体験を通じて、高齢者の健康・生きがいと仲間づ

くりを応援します。

**日** 5～10月 **場** 県社会福祉会館(桜橋二丁目)他 **対** 市内に在住のおおむね60歳以上の人

**定員** 40人 **費** 5,000円 **申** 4月20日(金)までにみえ長寿津連絡会事務局(☎224-7655)へ

### 平和のための合唱団

7月29日(日)に開催される平和のための音楽会で一緒に歌いませんか。

**日** 練習は4～7月の第2・4土曜日19時～21時 **場** 中央公民館 **費** 1,000円

**問** 同合唱団担当(☎090-4441-1549)

## 健康

### 転倒予防教室

**日** 3月22日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 健康体操と「お口から健康を考える」の講義 ※要約筆記あり **対** 市内に在住の60歳以上の人

**定員** 80人

**申** 3月8日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

## 無料相談コーナー

### 法的な困りごとは法テラスへ

**日** 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日は17時まで ※祝・休日、年末年始は除く **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報を提供

**問** 同テラスコールセンター(法的トラブル☎0570-078374、犯罪被害者相談☎0570-079714)

### 人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

○特設人権相談所

とき(3月)	ところ
12日(月) 9時～12時	河芸ほほえみセンター 2階福祉団体活動支援室
15日(木) 13時～16時	津センターパレス3階 社会福祉協議会会議室
15日(木) 13時30分～15時	グリーンハウス美杉 2階小研修室

**問** 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### ○常設人権相談所

**日** 毎週月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

**問** 同課(☎0570-003-110)